

4. トラブルとその対応事例

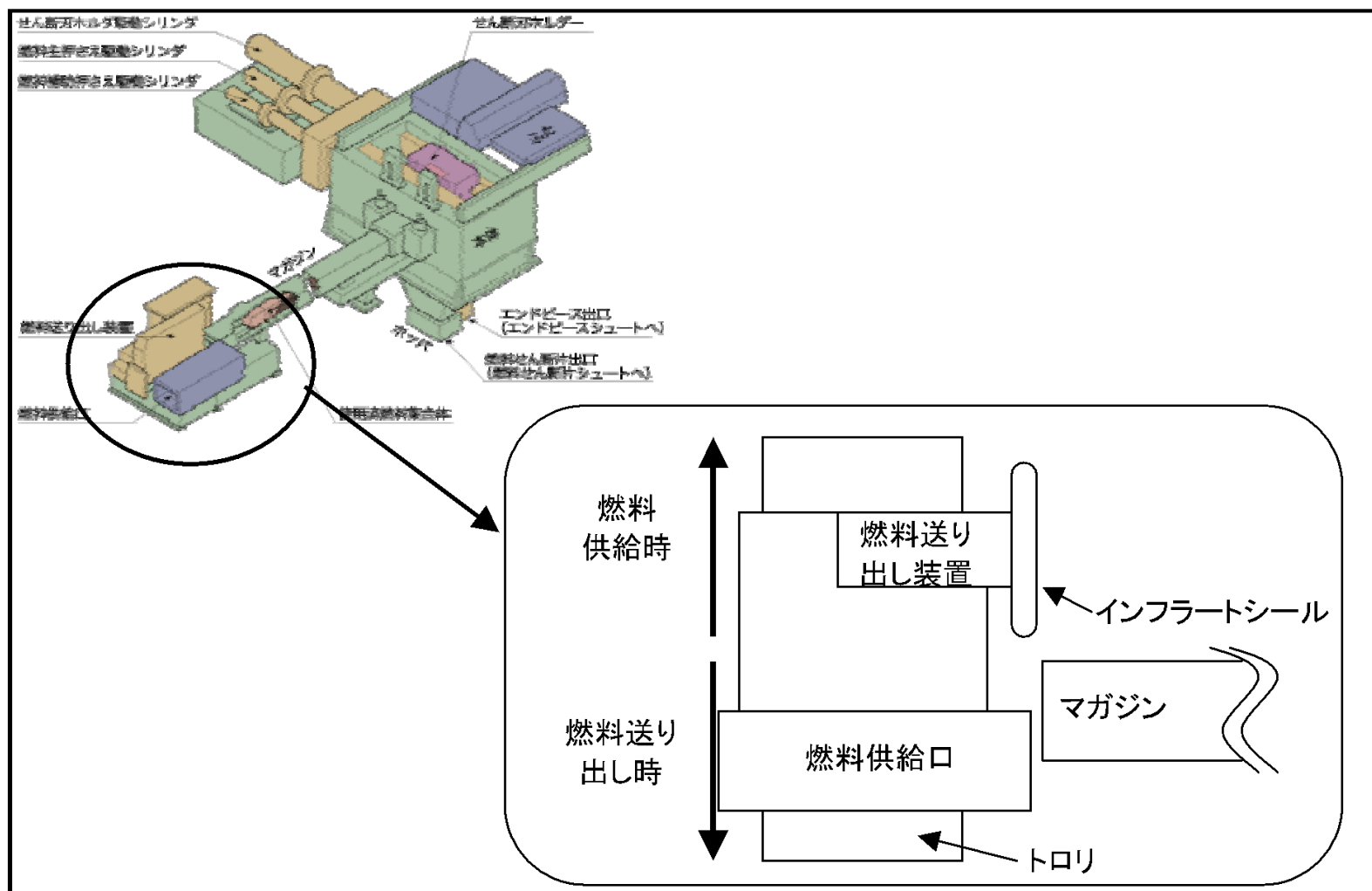
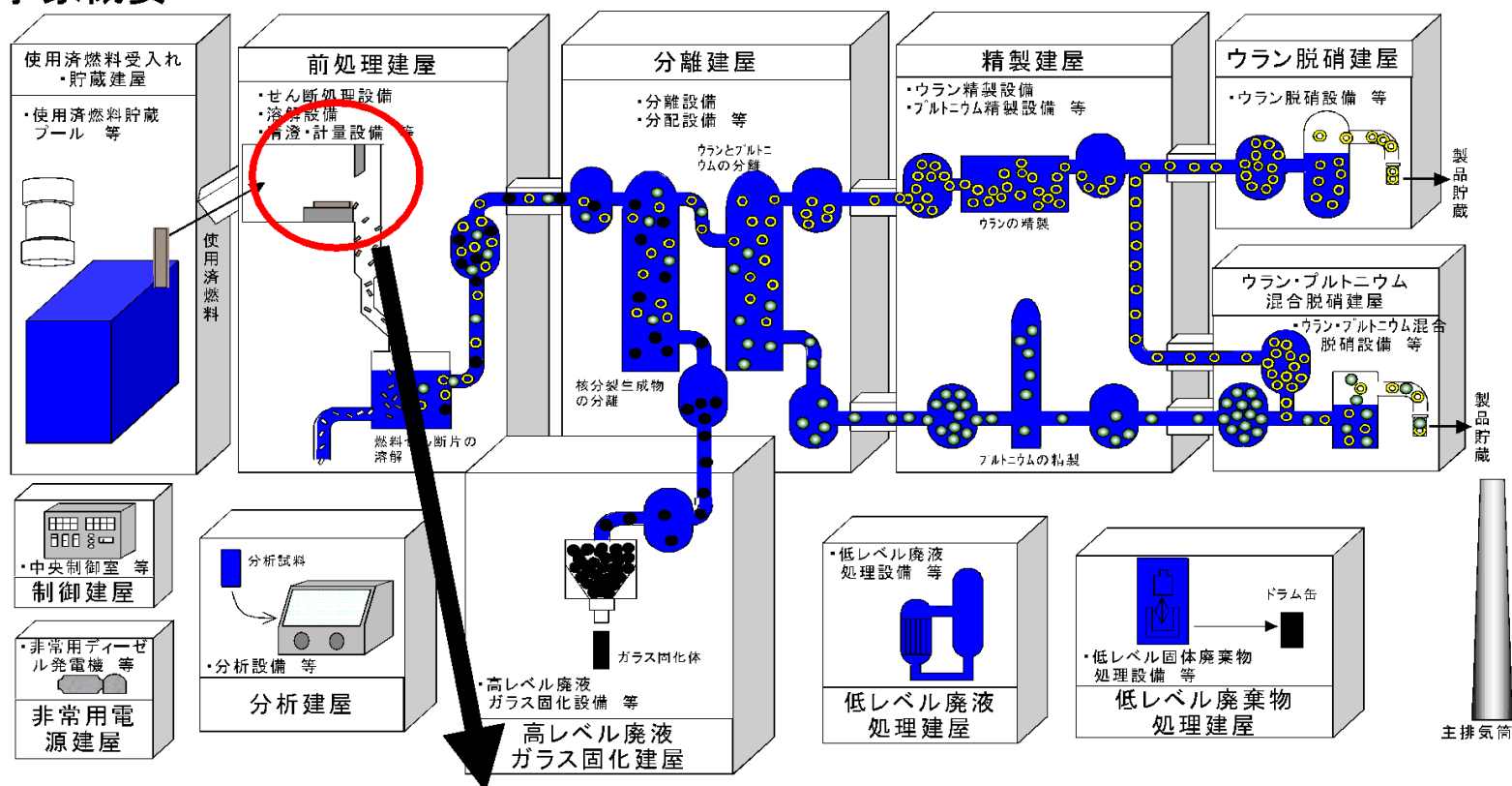
4－1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

事象分類別（C. 機器動作不良）

3-15. せん断機におけるインフラートシールの損傷

事象の概要																	
(1)発生場所：機器	前処理建屋：せん断機																
(2)設備の概要	使用済燃料を硝酸に溶解するために、燃料集合体を切断し、数 c m程度の小片にする装置。せん断刃により、燃料集合体を押し切る。																
(3)発生の状況	せん断機の運転中																
(4)概要	燃料集合体をマガジンに挿入後、燃料送り出し装置を所定の位置に移動させる際にインフラートシールとマガジンがこすれ損傷。																
(5)原因	運転を継続するなかで生じるインフラートシールの劣化(収縮不良等)。																
事象による影響																	
(1)工場外への影響	工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する前処理建屋せん断処理・溶解廃ガス処理設備および前処理建屋換気設備が稼働しているセル内での事象およびそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。																
(2)安全性への影響	安全上の問題は生じない。 インフラートシールの損傷を空気の供給圧力の低下により検知し、せん断機を停止するため、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。																
(3)作業員への影響	作業員への影響は生じない。 インフラートシールの交換作業は、セル外からの遠隔作業であり、作業員への影響は生じない。																
(4)他工程への影響	下流の工程の運転に影響が生じる。 せん断機の停止に伴い、溶解槽以降の工程の運転に影響が生じる。さらに下流の分離建屋以降の工程は、前処理建屋に設置されている一時的な貯留槽（計量後中間貯槽）の残液量で運転継続の可否を判断する。																
対応の概要	1.インフラートシールが損傷したせん断機を停止する。 2.定められた保修作業手順に従って、インフラートシールを交換する。 3.定められた操作手順に従い運転を再開する。																
公表区分	毎月集約して月 1 回公表（ホームページへ掲載）																
連絡区分*	<table><tr><th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr><tr><td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr></table>					トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報														
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等												

事象概要



復旧方法

消耗品の交換により復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

影響の範囲の設備を停止して復旧

